

栗東市農業機械銀行（レンタル）実施要領

施行 平成29年10月13日

栗東市農業機械銀行運営協議会

1. 目的

栗東市農業機械銀行事業を補完する農業機械を栗東市農協（以下「JA」）が保有し、組合員に貸出しすることで、農作物の生産振興を支援する。

2. 対象利用者

農作物生産振興に取り組み、農業機械の運搬および点検・洗浄が可能である組合員（以下「利用者」）とする。

3. 対象作物

本要領にもとづきレンタルする農業機械は、原則、JA直売所等に出荷される農作物の作付を行う圃場に限り利用するものとする。

4. 対象機種・レンタル料金

- (1) 対象機種およびレンタル料金は栗東市農業機械銀行（レンタル）価格表のとおりとする。
- (2) 料金の決済は、利用実績に基づき、JAが発行する請求書により、利用者が支払を行う。

5. 実施手順

(1) 利用手続

ア. 利用申込み

- (ア) 利用者は『栗東市農業機械銀行（レンタル）利用申込書』に必要事項を記入し、JA営農課へ申込み。
- (イ) 申込みは、JA借受開始希望日の2日前を基本とする。
- (ウ) JA営農課は、利用者からの申込書に基づき、貸出し日程を調整し、レンタル利用の可否を利用者に連絡する。

イ. 貸出し

JAの保管場所から利用者までの運搬は、原則として利用者が行うものとし、利用者がJAに運搬を依頼する場合は、別途運搬料を利用者に請求する。

ウ. 利用者への事前説明、安全指導・操作説明・試運転

JAは利用者にレンタル機を貸出す際、安全指導・操作説明・試運転を実施し、レンタル機使用上の注意事項および禁止事項を「栗東市農業機械銀行（レンタル）説明確認書にて説明する。

エ. 返却

- (ア) JAの保管場所までの運搬は、原則として利用者が行うものとし、利用者がJAに運搬を依頼する場合は、別途運搬料を利用者に請求する。
- (イ) 使用したレンタル機の燃料は補充の上、返却する。

- (ウ) 利用者は返却時に『返却点検表』に基づく点検・洗浄を実施し、J Aとで相互に確認がとれた時点で返却完了とする。
- (エ) 返却点検の結果、修理整備が必要となる場合はJ Aにおいて対応する。ただし、利用者の故意および過失によって発生した修理については修理・部品代金を利用者が負担する。

(2) 禁止事項

利用者は次に定める事項を行ってはならない。

- ア. J Aの承諾なしに、レンタル機に装置・部品・付属品などを新たに装備させること。また、既に装備している物を取り外すこと。
- イ. レンタル機の改造、あるいは性能・機能の変更をすること。
- ウ. レンタル機に表示された所有権の表示や標識を抹消したりすること。
- エ. レンタル機を法令に違反した使用や本来の用途以外に使用すること。
- オ. J Aに無断で貸出し期間を変更すること。
- カ. 貸借権を他に譲渡すること。

6. 故障および破損時等の対応

- (1) レンタル機の貸出し後に故障・破損・盗難・事故等が発生した場合、利用者は遅滞なくJ A営農課に連絡する。なお、修理が必要な場合、修理期間中等の代替機の提供は行わない。
- (2) 利用者の故意や過失による故障・破損・事故・損害等の修理・部品代金は、利用者の負担とし、修理不能の場合および盗難によりレンタル機が滅失した場合は、利用者が該当貸出し機と同等品をもって弁償するか、時価相当額をJ Aへ支払う。
- (3) 天変地異や利用者のいずれの責にも帰することができない事由によって起こる機械の異常についてはJ Aの責任において解決する。
- (4) レンタル機の故障等による休業補償は行わない。

7. 保険の加入について

傷害保険については、利用者の任意により加入するものとする。

付 則

1. 制定・改廃手続き

この要領の制定・改廃は、栗東市農業機械銀行運営協議会がこれを行う。

2. 解釈・その他疑義

この要領の解釈その他疑義については、栗東市農業機械銀行運営協議会が判断する。

平成 年 月 日

栗東市農協 農産部 営農課 御中
(f a x 077-552-1018 ・ t e l 077-552-0575)

栗東市農業機械銀行（レンタル）利用申込書

下記のとおり、レンタルを申し込みいたします。

J A 記入欄					
住所			氏名		
電話番号		FAX 番号			
作物名		耕作面積		a	
貸し出し機	機種(型式)				
	貸出し	引取日		引取時間	時 分
		備考			
	返却	返却日	平成 年 月 日	返却時間	時 分
備考					
連絡事項					

(注意事項)

- ・ 申込は利用開始日の2日前までをお願いします。
- ・ 機械引取・返却の運搬をJAに依頼する場合は連絡事項に記入願います。
(別途運搬料がかかります。)
- ・ 返却時は点検、洗浄をお願いします。
- ・ 使用した燃料は補充の上、返却をお願いします。(満タン返し)
- ・ **防除機は、防除専用機械ですので除草剤散布には絶対に行わないでください。**